

『令和2年6月15日開催』

総務常任委員会
委員長報告

【令和2年6月定例会】

委員長 奥 富 精 一

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、歳出の部、第2款「総務費」及び第13款「予備費」並びに歳入の部、第19款「寄附金」及び第21款「繰越金」を一括議題といたしましたところ、災害対策費にかかわり、子ども用マスクの配布予定数について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第72号「専決処分の承認について（令和2年度川口市一般会計補正予算）」のうち、当委員会の所管事項についてを議題といたしましたところ、財政調整基金繰入金にかかわり、基金の残高見込みについて等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で承認することに決しました。

次に、議案第73号「専決処分の承認について（令和2年度川口市一般会計補正予算）」のうち、当委員会の所管事項についてを議題といたしましたところ、特別定額給付金給付費にかかわり、特別定額給付金給付業務委託料の内容について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で承認することに決しました。

次に、議案第53号「川口市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、特殊勤務手当の支給対象者数について、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第78号「専決処分の承認について（和解契約の締結について）」を議題といたしましたところ、個人情報の流出の原因について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で承認することに決しました。

次に、議案第69号「専決処分の承認について（令和元年度川口市一般会計補正予算）」のうち、当委員会の所管事項についてを議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で承認することに決しました。

次に、議案第64号「工事請負契約の締結について（新庁舎2期棟建設に係る庁舎解体ほか工事）」及び議案第65号「工事請負契約の締結について（青木会館解体工事）」の以上2議案を一括議題といたしましたところ、入札の参加資格について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第66号「財産の取得について（消防ポンプ自動車（CD-I型）ぎ装）」及び議案第67号「財産の取得について（高規格救急自動車）」の以上2議案を一括議題といたしましたところ、質疑なく、一括採決の結果、起立者

全員で可決と決しました。

次に、議案第54号「川口市税条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、相続調査にかかる業務量の削減見込みについて等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第55号「川口市租税特別措置法関係事務手数料条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第75号「専決処分の承認について（川口市税条例の一部を改正する条例）」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で承認することに決しました。

次に、議案第79号「専決処分の承認について（川口市税条例の一部を改正する条例）」を議題といたしましたところ、徴収猶予の申請状況について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で承認することに決しました。

最後に、議案第93号「川口市税条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、軽自動車税の減収に伴う国からの補てんについて等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

以上で報告を終わります。